

建設業の労務・安全等に関するアンケート

〔集計結果報告〕

平成22年2月

社団法人 東京建設業協会

労働安全研究会

目 次

■ 調査仕様	1
■ 回答者(現場作業員の方)の基本特性	2
■ 入場前について	4
● 送出し教育について	
・送出し教育を受けているか (受けている人)	
・送出し教育の「講師」の教え方	
・送出し教育の「効果」	
・自分の能力レベル	
■ 入場後について	5
● 受入れ教育について	
・受入れ教育を受けているか (受けている人)	
・受入れ教育の「講師」の教え方	
・受入れ教育の「効果」	
● その他について	
・職長(上職者)との関係(話をするか)	
・職長・安全衛生責任者の能力レベル	
・元請監督の能力レベル	
・現場でのヒヤリ・ハットの頻度	
・現場でのケガの経験	
・労災かくしの経験	
・労災かくしは犯罪行為か	
■ 個人について	8
(安全指導)	
・安全のための様々な指導の量	
・安全のための様々な指導の内容	
・リスクアセスメントの理解	
・リスクアセスメントの教育	
・リスクアセスメントの実践	
・リスクアセスメントの効果	
(生活面)	
・睡眠時間	
・肉体疲労の有無	
・ストレスの有無	
・リフレッシュの方法	
■ 調査結果の総括	12

■ 調査仕様

△調査の目的

社団法人 東京建設業協会「労働安全研究会」では、業界が直面する「労働問題への対応」と「安全対策の推進」の二つを大きな柱として、建設業の労務・安全関係の研究・検討を行っています。前回（平成21年3月）は、東建会員企業の「労務安全ご担当者」を対象として「新規入場者（7日以内）と高齢者対策」に関するアンケート調査を行いました。

さて今回は「現状の把握」を目的に、調査対象を東建会員企業の安全スタッフではなく「現業従事者（個人）」としたのが特徴です。またアンケート内容は安全衛生施工サイクルに即して行い作業所への「入場前（送出し教育）」と「入場後（受入れ教育）」について、また個人へのアンケートの利点を生かし、作業員の方の「プライベート（睡眠時間や朝食摂取の有無など）」に触れたのも今回の特徴です。

災害発生や昨今の法令の改正の都度「あれをなさい」「これをなさい」と様々な要求を受け、それをこなし続けている作業員の方たちの「生の声」を踏まえて、会員企業の対応は「現状維持」でよいのか。「改善」が必要なのか。このアンケート結果が、会員各位による対策実施の一助となりましたら幸いです。

△調査対象

社団法人 東京建設業協会会員企業（現業従事者：職長・作業員）

※対象会員は、研究会で任意に抽出

△調査方法

郵送によるアンケート調査

△調査時期

平成21年10月

△回答状況

発送数：6,755

回答数：6,293（会員企業14社、うち現場および専門工事業者136か所）

回収率：93.2%

△調査項目

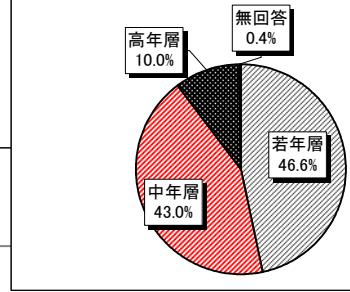
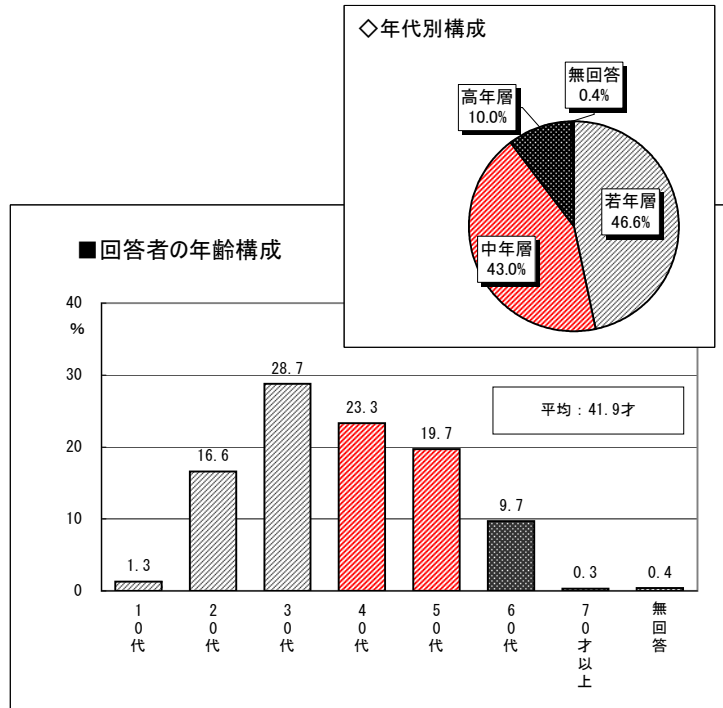
- ・安全衛生教育の受講状況
- ・安全指導に対する意識調査
- ・リスクアセスメントの導入状況
- ・プライベートの過ごし方
など

回答者(現場作業員)の基本特性

No.1 年齢

		人数	構成比(%)
1	10代	79	1.3
2	20代	1,043	16.6
3	30代		
4	40代	1,466	23.3
5	50代		
6	60代	612	9.7
7	70才以上		
	無回答	27	0.4
計		6,293	100.0
平均		41.9才	

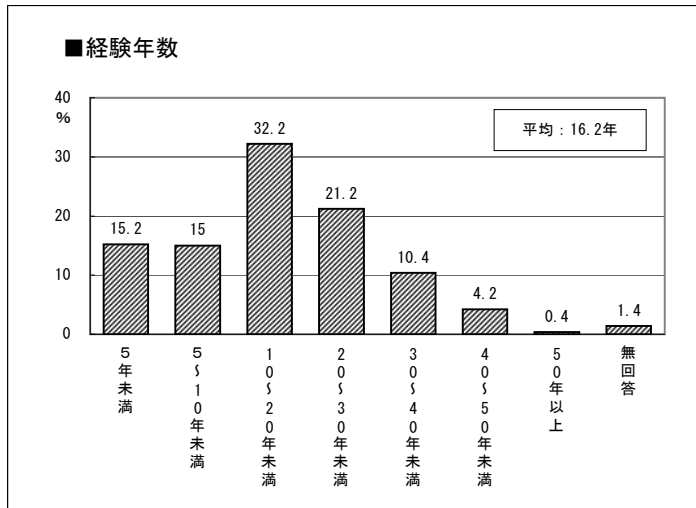
◇年代別構成



No.2 経験年数

		人数	構成比(%)
1	5年未満	955	15.2
2	5~10年未満	944	15.0
3	10~20年未満	2,027	32.2
4	20~30年未満	1,335	21.2
5	30~40年未満	655	10.4
6	40~50年未満	264	4.2
7	50年以上	25	0.4
	無回答	88	1.4
計		6,293	100.0
平均		16.2年	

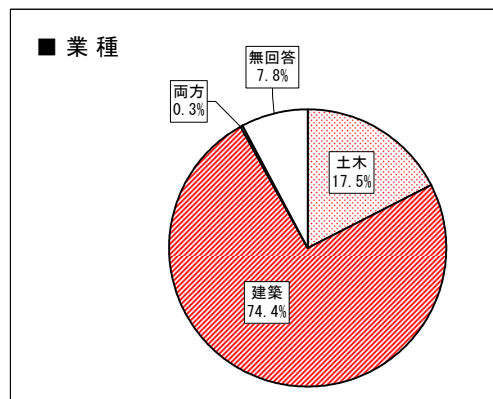
■経験年数



No.3 業種

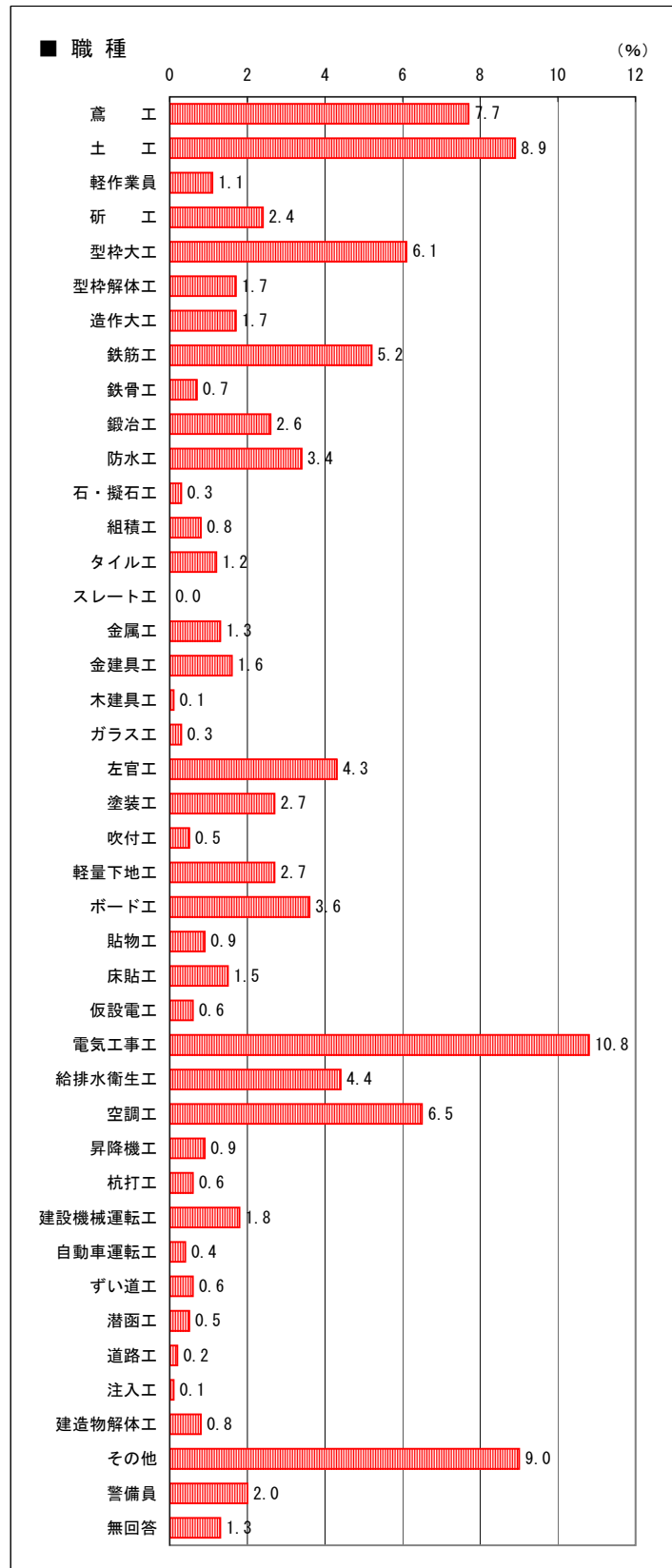
		人数	構成比(%)
1	土木	1,103	17.5
2	建築	4,683	74.4
3	両方	17	0.3
	無回答(両方含む)	490	7.8
計		6,293	100.0

■業種



No.4 職種

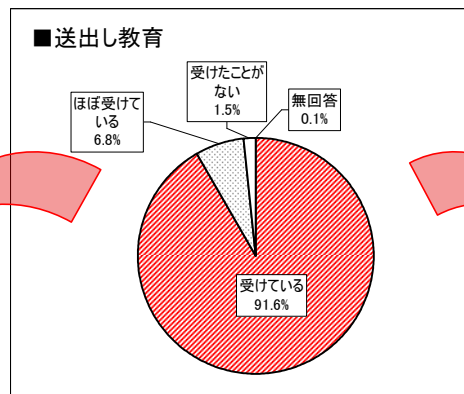
		人数	構成比(%)
1	鳶工	482	7.7
2	土工	561	8.9
3	軽作業員	68	1.1
4	研工	153	2.4
5	型枠大工	384	6.1
6	型枠解体工	110	1.7
7	造作大工	106	1.7
8	鉄筋工	329	5.2
9	鉄骨工	44	0.7
10	鍛冶工	162	2.6
11	防水工	217	3.4
12	石・擬石工	20	0.3
13	組積工	51	0.8
14	タイル工	76	1.2
15	スレート工	0	0.0
16	金属工	82	1.3
17	金建具工	100	1.6
18	木建具工	5	0.1
19	ガラス工	19	0.3
20	左官工	271	4.3
21	塗装工	173	2.7
22	吹付工	31	0.5
23	軽量下地工	169	2.7
24	ボード工	227	3.6
25	貼物工	59	0.9
26	床貼工	95	1.5
27	仮設電工	40	0.6
28	電気工事工	681	10.8
29	給排水衛生工	276	4.4
30	空調工	409	6.5
31	昇降機工	55	0.9
32	杭打工	39	0.6
33	建設機械運転工	113	1.8
34	自動車運転工	27	0.4
35	ずい道工	35	0.6
36	潜函工	29	0.5
37	道路工	12	0.2
38	注土工	8	0.1
39	建造物解体工	48	0.8
40	その他	565	9.0
41	警備員	125	2.0
	無回答	81	1.3
計(複数回答:重複あり)		6,293	100.0



■入場前について

【Q1】 送出し教育を受けているか

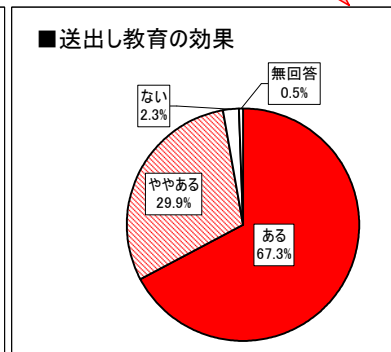
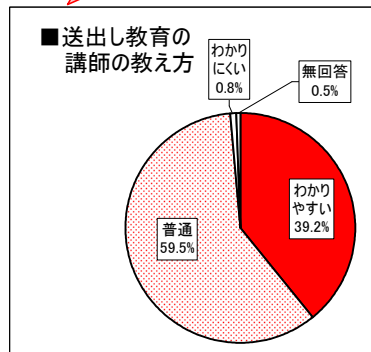
	人数	構成比(%)
1 受けている	5,761	91.6
2 ほぼ受けている	428	6.8
3 受けたことがない	97	1.5
無回答	7	0.1
計	6,293	100.0



【Q2】 送出し教育の講師の教え方

* Q1で「受けている」「ほぼ受けている」と回答した人

	人数	構成比(%)
1 わかりやすい	2,428	39.2
2 普通	3,682	59.5
3 わかりにくい	49	0.8
無回答	30	0.5
計	6,189	100.0

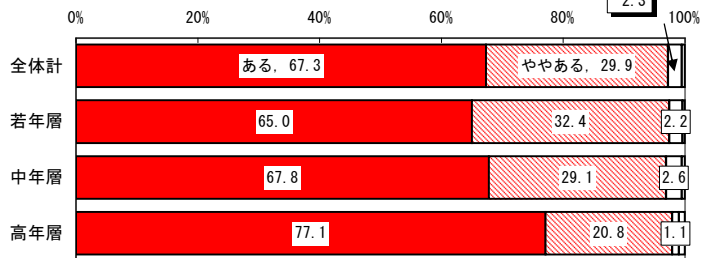


【Q3】 送出し教育の効果

* Q1で「受けている」「ほぼ受けている」と回答した人

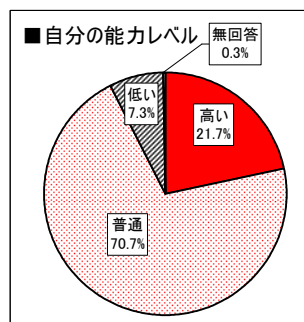
	人数	構成比(%)
1 ある	4,167	67.3
2 ややある	1,850	29.9
3 ない	142	2.3
無回答	30	0.5
計	6,189	100.0

■ 送出し教育の効果 (年代別)

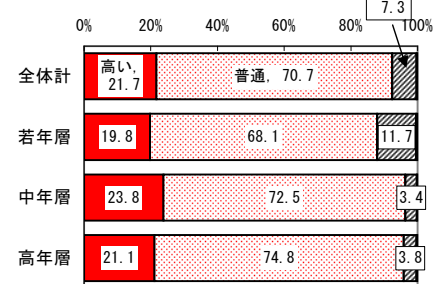


【Q4】 自分の能力レベル

	人数	構成比(%)
1 高い	1,363	21.7
2 普通	4,449	70.7
3 低い	461	7.3
無回答	20	0.3
計	6,293	100.0



■ 自分の能力レベル (年代別)



【Q1】 送出し教育の受講率(実施率)は、「ほぼ100%」である(受けている・ほぼ受けている=98.4%)。

【Q2】 送出し教育のわかりやすさ(理解度)は、「わかりやすい」としたものが比較的多いが、「普通」が過半を占めていることから、送出し教育担当の講師の教え方について一層の工夫が求められる(普通=59.5% わかりやすい=39.2%)。

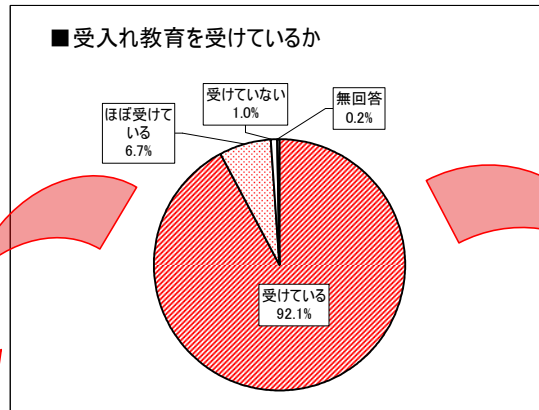
【Q3】 送出し教育の効果については、「ほぼ100%」の受講者が認めている(ある67.3%・ややある29.9%=97.2%)。なお、この傾向は高年層ほど顕著である(ある=77.1%)。

【Q4】 送出し教育の受講者の中には、教育を必要とする「能力レベルが低い」と回答した者も決して少なくない(7.3%)。特に若年層ほど「自分の能力レベルが低い」と考えている割合が多い(低い=11.7%)。こうした意味で「ほぼ100%」という数値を示した送出し教育の実施は、災害の未然防止に少なからず「意味を持つもの」といえる。

■入場後について

【Q1】受け入教育を受けているか

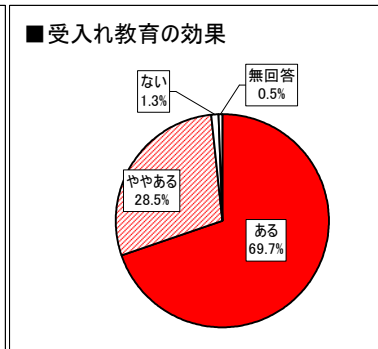
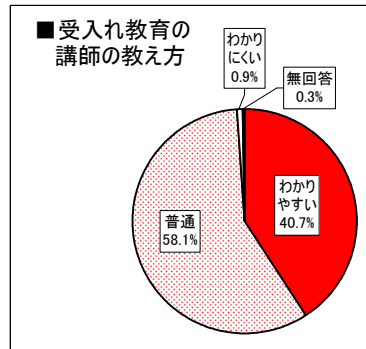
	人数	構成比(%)
1 受けている	5,798	92.1
2 ほぼ受けている	424	6.7
3 受けていない	60	1.0
無回答	11	0.2
計	6,293	100.0



【Q2】受け入教育の講師の教え方

* Q1で「受けている」「ほぼ受けている」と回答した人

	人数	構成比(%)
1 わかりやすい	2,532	40.7
2 普通	3,614	58.1
3 わかりにくい	55	0.9
無回答	21	0.3
計	6,222	100.0

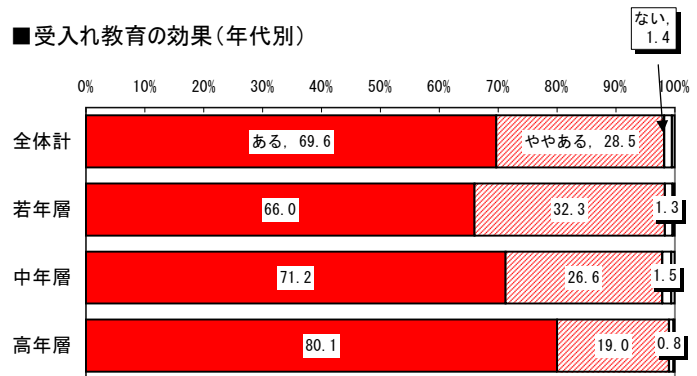


【Q3】受け入教育の効果

* Q1で「受けている」「ほぼ受けている」と回答した人

	人数	構成比(%)
1 ある	4,333	69.6
2 ややある	1,775	28.6
3 ない	83	1.3
無回答	31	0.5
計	6,222	100.0

■ 受入れ教育の効果(年代別)



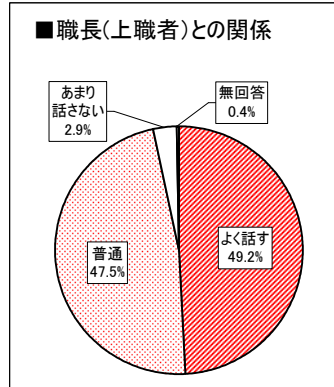
【Q1】 受入れ教育の受講率(実施率)は、「ほぼ100%」である(受けている・ほぼ受けている=98.8%)。

【Q2】 受入れ教育のわかりやすさ(理解度)についても、「わかりやすい」としたものも比較的多いが、「普通」が過半を占めていることから、講師の教え方に更なる改善の余地があると考えられる(普通=58.1% わかりやすい=40.7%)。

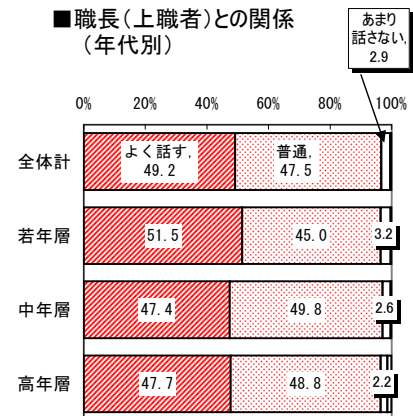
【Q3】 受入れ教育の効果については、「ほぼ100%」の受講者が認めている(ある69.6%・ややある28.6%=98.2%)。なお、この傾向は高年層ほど高い(ある=80.1%)。

【Q4】 職長(上職者)との関係(話をするか)

	人数	構成比(%)
1 よく話す	3,094	49.2
2 普通	2,993	47.5
3 あまり話さない	181	2.9
無回答	25	0.4
計	6,293	100.0

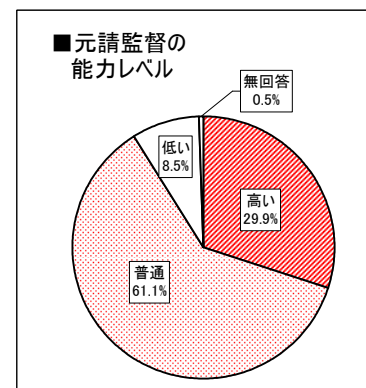
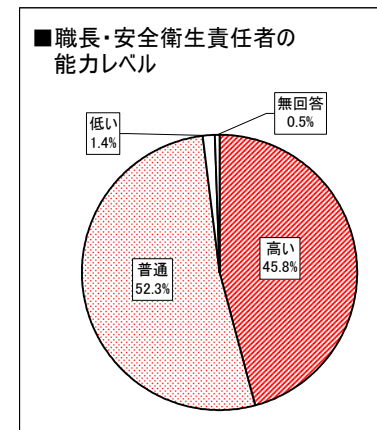


■ 職長(上職者)との関係(年代別)



【Q5】 職長・安全衛生責任者の能力レベル

	人数	構成比(%)
1 高い	2,881	45.8
2 普通	3,297	52.3
3 低い	85	1.4
無回答	30	0.5
計	6,293	100.0

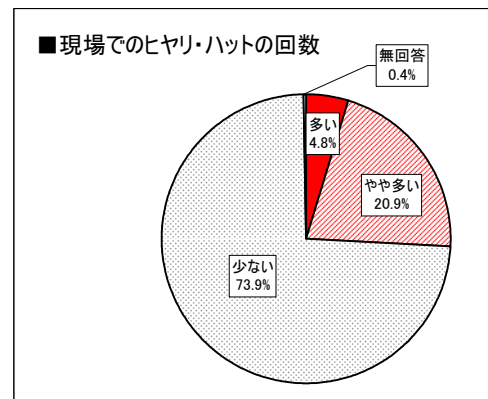


【Q6】 元請監督の能力レベル

	人数	構成比(%)
1 高い	1,880	29.9
2 普通	3,846	61.1
3 低い	536	8.5
無回答	31	0.5
計	6,293	100.0

【Q7】 現場でのヒヤリ・ハットの回数

	人数	構成比(%)
1 多い	304	4.8
2 やや多い	1,316	20.9
3 少ない	4,650	73.9
無回答	23	0.4
計	6,293	100.0



【Q4】 職長(上職者)とのコミュニケーションはほとんどの者が行っている(よく話す 49.2%・普通 47.5%=96.7%)。特に若年層の「よく話す」割合が高い(51.5%)。

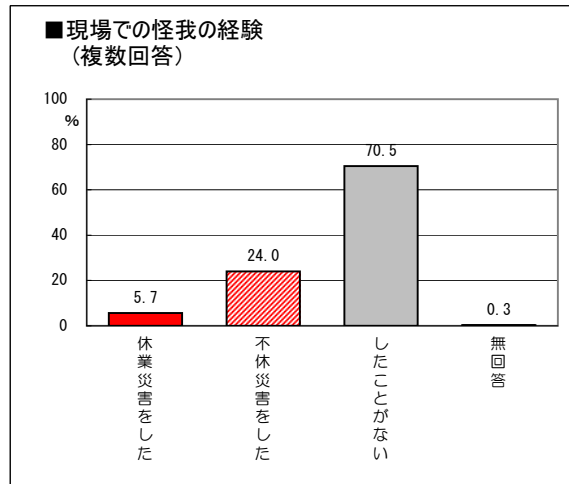
【Q5】 程度の差はあっても、職長(上職者)の「能力」を認めている者が大半である(高い・普通=98.1%)。ちなみに「高い」とした者は45.8%にも達しており、職長は作業員とよくコミュニケーションを取ること、「信頼」を得ている実態が見える。

【Q6】 程度の差はあっても、元請監督の「能力」もまた、認めている者が大半である(高い・普通=91.0%)。ただし「高い」とした者は職長に比べると少なくなる(29.9%、職長では45.8%)。また「低い」とした者も少なくなかった(8.5%、職長では1.4%)。元請監督と専門工事業者の職長とのコミュニケーションは連絡調整のもとで励行されているものの、作業員とのコミュニケーションについては低調であり、それに伴って「信頼関係」を築く難しさが伺える。

【Q7】 現場でのヒヤリ・ハットの回数は「少ない」とする者が多い(少ない=73.9%)。一方で「多い・やや多い」とした者は25.7%と、送出し・受入れ教育の実施率が「ほぼ100%」であったことに照らせば、ヒヤリ・ハットの発生の度合は「高い」といえる。

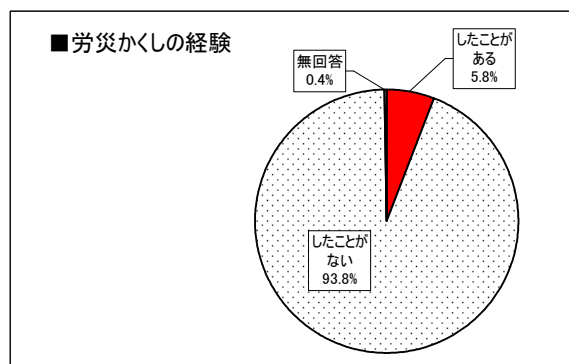
【Q8】現場での怪我の経験

	人数	構成比(%)
1 休業災害をした	361	5.7
2 不休災害をした	1,510	24.0
3 したことがない	4,438	70.5
無回答	16	0.3
計(複数回答、重複あり)	6,293	100.0



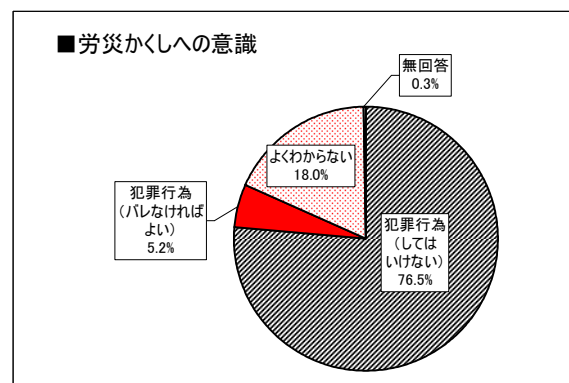
【Q9】労災かくしの経験

	人数	構成比(%)
1 したことがある	364	5.8
2 したことがない	5,902	93.8
無回答	27	0.4
計	6,293	100.0



【Q10】労災かくしへの意識

	人数	構成比(%)
1 犯罪行為 (してはいけない)	4,819	76.5
2 犯罪行為 (バシなければよい)	325	5.2
3 よくわからない	1,131	18.0
無回答	18	0.3
計	6,293	100.0



【Q8】被災経験のある者の割合が全体の「ほぼ3割」を占めた(休業災害・不休災害=29.7%)。

「赤チン災害」を不休災害に加えたもの、また「休業1～3日の災害」を休業災害にカウントしたものが混在することを見越しても、高い数値である。

一方で「ケガをしたことがない」とした者の割合は「おおよそ7割」である。

送出し・受入れ教育の目的は「作業員にケガをさせないこと」にあるので、現状の教育効果の数値割合は、結果において「ほぼ7割」とみてよい。

【Q9】「労災かくしの経験あり」とした者は少数だが存在した(5.8%、364人)。

昭和年代などの遠い過去に行われたケースや俗に言う赤チン災害が含まれたものと想定されるが、前問における被災経験者数(361+1,510=1,871人)との比率(19.5%、5人に1人)を考慮すれば、看過してはならない数値だろう。

【Q10】労災かくしは「犯罪行為」であることを理解していない者が、少なくない(よくわからない=18.0%、おおよそ5人に1人)。

また犯罪行為であることを理解しながら敢行する「確信犯」も少数だが存在する(犯罪行為だがバシなければよい=5.2%)。

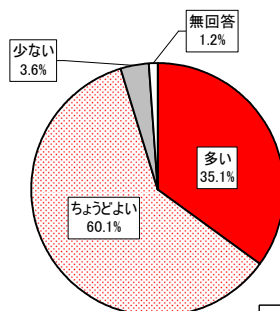
両者を合わせた数値は23.2%である。すなわち「現場の4人に1人」が労災かくしを犯す可能性を持つ者ということであり、更なる抜本的な対策が必要である。

■個人について（安全指導）

【Q1】安全のための様々な指導の量

	人数	構成比(%)
1 多い	2,208	35.1
2 ちょうどよい	3,781	60.1
3 少ない	227	3.6
無回答	77	1.2
計	6,293	100.0

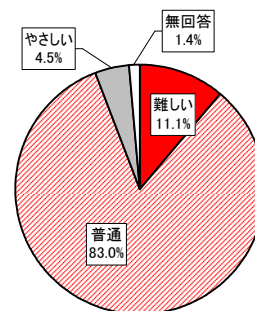
■安全のための様々な指導の量



【Q2】安全のための様々な指導の内容

	人数	構成比(%)
1 難しい	696	11.1
2 普通	5,228	83.0
3 やさしい	282	4.5
無回答	87	1.4
計	6,293	100.0

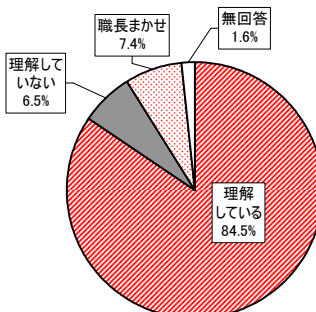
■安全のための様々な指導の内容



【Q3】リスクアセスメントの理解

	人数	構成比(%)
1 理解している	5,315	84.5
2 理解していない	412	6.5
3 職長まかせ	463	7.4
無回答	103	1.6
計	6,293	100.0

■リスクアセスメントの理解



【Q1】個人への安全指導の量は「現状でちょうどよい」と捉えている者が過半を占める(60.1%)。

一方で「多い」とする者も少なからず存在した(35.1%)。

安全指導は、その頻度・強度が度を越せば「逆効果(相手は耳をふさいでしまう)」となる。今回の数値を踏まえれば「指導は現状の7割程度(作業員の自主性をより尊重)」とするのが妥当なのかも知れない。

【Q2】個人への指導内容の難易度は「現状でちょうどよい」といえる(普通・やさしい=87.6%)。

難易の判断には個人差があり、難しすぎず、やさしすぎない中庸のレベルとして、「普通」の数値(83.0%)は妥当と考えられる。

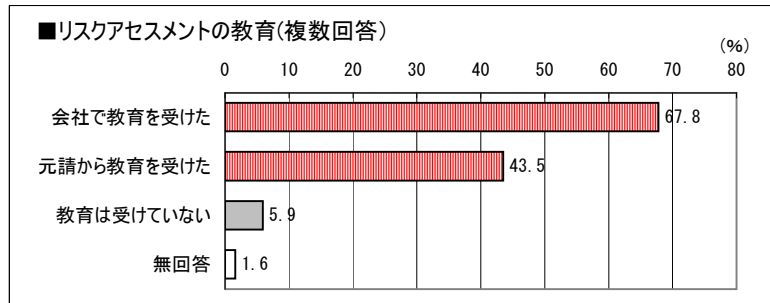
【Q3】リスクアセスメントの理解度は「高い」としてよい(理解している=84.5%)。

平成18年の導入から5年を経て、確実に浸透している状況がみてとれる。

しかしながら理解していない者(理解していない・職長まかせ=13.9%)も存在しており、多少の不安は残るものの、制度の導入の第一段階としては「ほぼ導入に成功した」といってよいだろう。

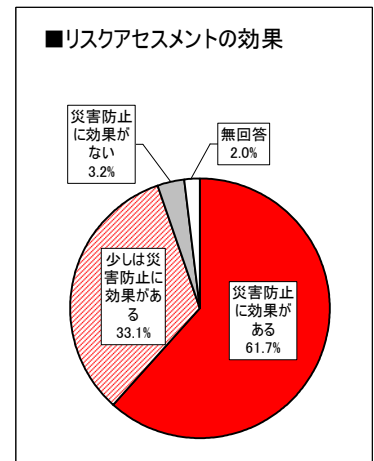
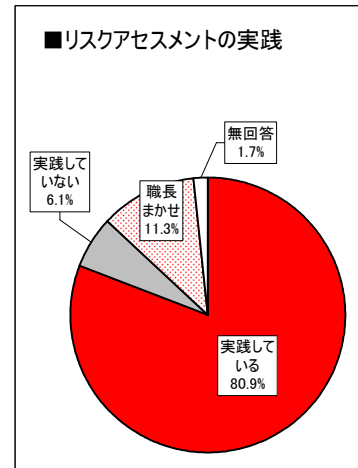
【Q4】リスクアセスメントの教育

	人数	構成比(%)
1 会社で教育を受けた	4,265	67.8
2 元請から教育を受けた	2,737	43.5
3 教育は受けていない	369	5.9
無回答	100	1.6
計(複数回答、重複あり)	6,293	100.0



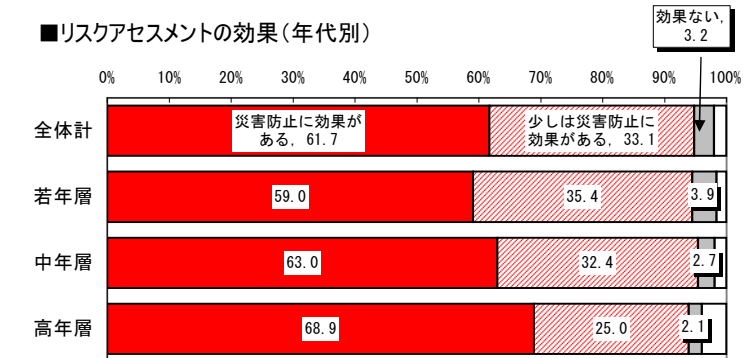
【Q5】リスクアセスメントの実践

	人数	構成比(%)
1 実践している	5,095	80.9
2 実践していない	381	6.1
3 職長まかせ	713	11.3
無回答	104	1.7
計	6,293	100.0



【Q6】リスクアセスメントの効果

	人数	構成比(%)
1 災害防止に効果がある	3,883	61.7
2 少しは災害防止に効果がある	2,083	33.1
3 災害防止に効果がない	202	3.2
無回答	125	2.0
計	6,293	100.0



【Q4】リスクアセスメントの教育は、事業者(会社)、元請、またはその双方によって行われている。これには元請が組織する取引業者災害防止協議会等が教育を担っているケースも含まれているだろう。
(会社による=67.8%、元請による=43.5%、複数回答)

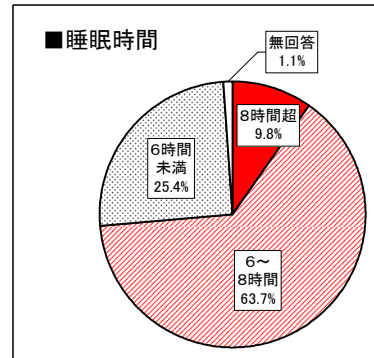
【Q5】リスクアセスメントの実践度は「高い」としてよい(実践している・職長まかせ=92.2%)。なお職長まかせとしている者(11.3%)は実践している者に組みこんで考えたい。制度導入の5年目であり「職長まかせは許容範囲内」としてよいと思うためである。むしろ努力規定であるとして実践していない者が存在すること、またそんな彼らへのフォローアップ(まずは「職長まかせ」への移行か)に思いを巡らすべきである(実践していない=6.1%)。

【Q6】リスクアセスメントの効果については、認める者が「ほぼ100%」であった(効果がある・少しは効果がある=94.8%)。この傾向は高年層ほど高かった(効果がある=68.9%)。

■個人について（生活面）

【Q7】睡眠時間

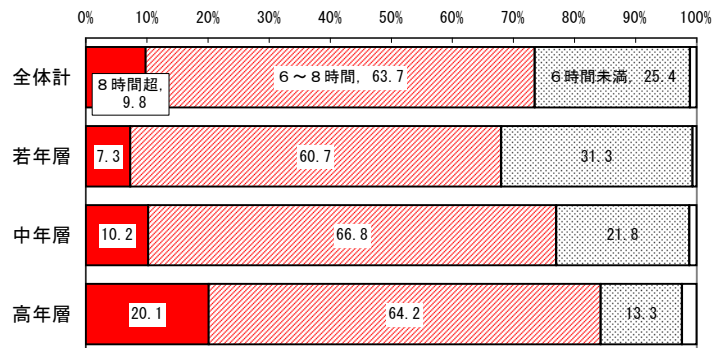
		人数	構成比(%)
1	8時間超	616	9.8
2	6～8時間	4,007	63.7
3	6時間未満	1,599	25.4
	無回答	71	1.1
	計	6,293	100.0



【Q8】朝食の摂取

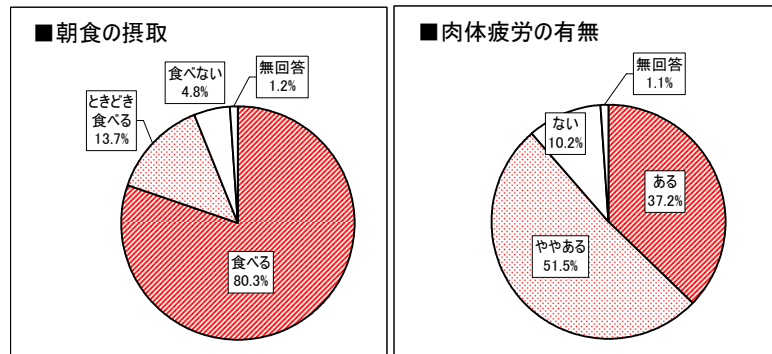
		人数	構成比(%)
1	食べる	5,053	80.3
2	ときどき食べる	861	13.7
3	食べない	302	4.8
	無回答	77	1.2
	計	6,293	100.0

■睡眠時間（年代別）



【Q9】肉体疲労の有無

		人数	構成比(%)
1	ある	2,344	37.2
2	ややある	3,232	51.4
3	ない	645	10.2
	無回答	72	1.1
	計	6,293	100.0



【Q7】睡眠時間には当然個人差が存在するが、肉体疲労の大きい建設作業員としては、最低6時間の睡眠時間は必要と思われる。しかし現場の作業員の「4人に1人」は6時間未満の短い睡眠しかとらずに現場に入場・作業していることになる(6時間未満＝25.4%)。

この傾向は若年層ほど高かった(6時間未満＝31.3%)。

【Q8】朝食は「大多数」が摂る習慣にあるが、そうでない者も少なくない(ときどき食べる・食べない＝18.5%)。

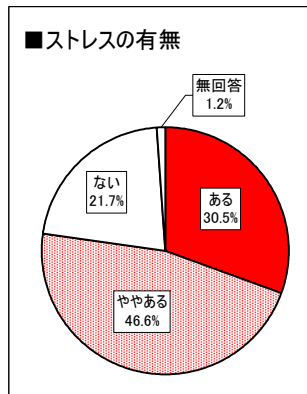
朝食摂取の効用や肉体疲労を伴う建設業の特性を勘案すれば、朝食摂取は現場入場前の不可欠要素となつてしるべきである。

【Q9】肉体疲労については、自覚する者が「ほとんど」である(ある・ややある＝88.7%)。

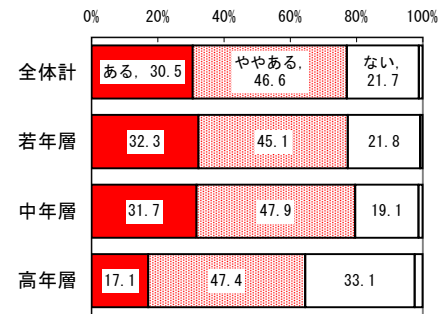
建設業が屋外産業であり、肉体労働であることを勘案すれば、この数値は当然の結果といえる。

【Q10】 ストレスの有無

		人数	構成比 (%)
1	ある	1,920	30.5
2	ややある	2,931	46.6
3	ない	1,368	21.7
	無回答	74	1.2
	計	6,293	100.0

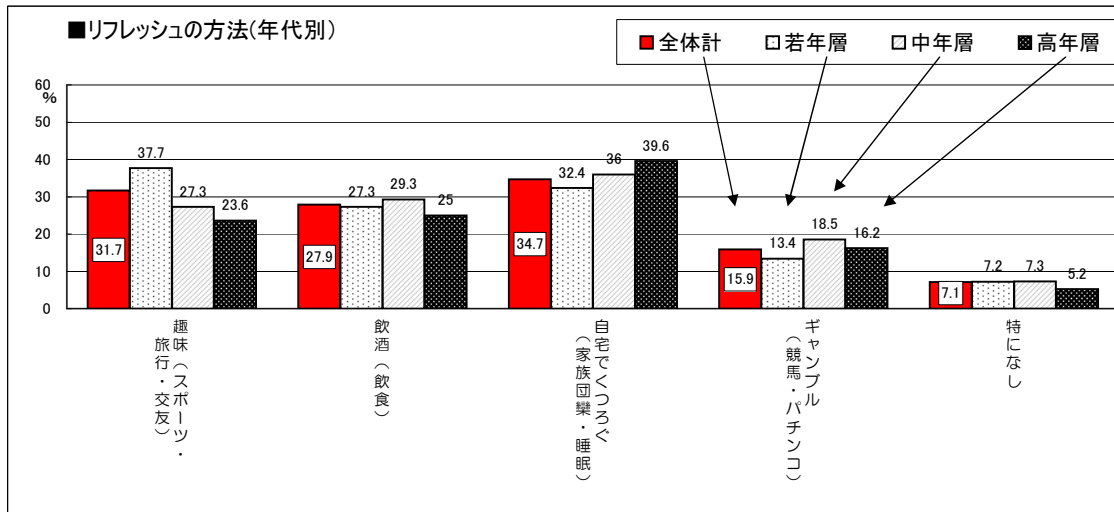
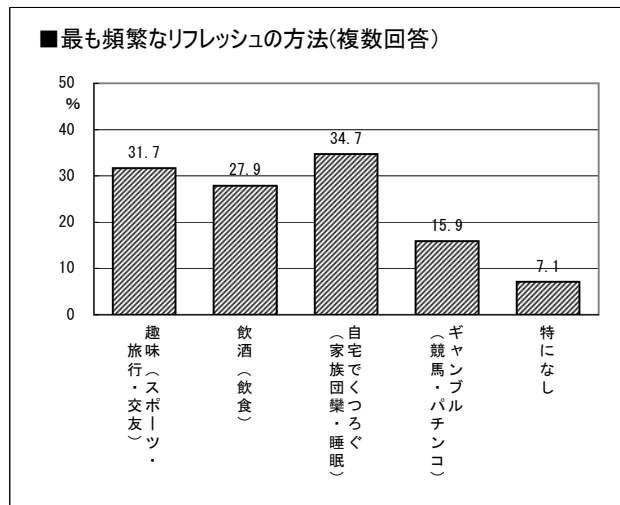


■ ストレスの有無(年代別)



【Q11】 リフレッシュの方法(最も頻繁なもの)

		人数	構成比 (%)
1	趣味 (スポーツ・旅行・交友)	1,998	31.7
2	飲酒(飲食)	1,758	27.9
3	自宅でくつろぐ (家族団楽・睡眠)	2,181	34.7
4	ギャンブル (競馬・パチンコ)	1,002	15.9
5	特になし	444	7.1
	無回答	66	1.0
	計(複数回答、重複あり)	6,293	100.0



【Q10】 ストレス(精神疲労)は、肉体疲労ほどではないが高値を示した(ある・ややある=77.1%)。

業務起因のものについては、低コスト化による人員削減、短工期施工による時間外労働の増加が 関与しているものと思われる。

この傾向は若年層・中年層に高かった(「ある」: 若年層=32.3%、中年層=31.7%)。

【Q11】 リフレッシュは、ほとんどの者が何らかの手段で行っているという結果になった。

各年齢層とも「自宅でくつろぐ」のが主流である。一方で「特になし」とした者が意外に多いこと(7.1%)を看過してはならない。予備軍を含めた「メンタルヘルス不調者」の全体割合を示す数値として捉えることも可能だからである。

■ 今回の調査の総括

作業前に実施されている送出し教育・受入れ教育が「かなり高いレベルで機能」しており、全般的に安全指導に対する作業員の納得感が「高い」こと、また作業に伴う作業員の疲労感が「かなり高い」ことが示された調査結果となった。状況の改善の余地は元請・雇用事業主・作業員の各者に残されるが「作業員に関するもの」が最も大きいと思われる。すなわち「自己管理」の部分であり、これまで問題として取り上げることが躊躇してきた部分でもある。安全衛生管理水準の向上の頭打ちが叫ばれて久しい。今後のより一層のレベルアップを図るために、我々はプライベートを含めた作業員の協力(自律)を積極的に求めてもよい段階に至ったのかも知れない。

◆ 社団法人 東京建設業協会「労働安全研究会」委員

- 座長 八木 通俊 (大豊建設株式会社 安全環境部長)
- 副座長 岡口 澄夫 (清水建設株式会社 建築事業本部 安全環境部 部長)
- 委員 阿部 芳雄 (鹿島建設株式会社 東京建築支店 建築部建築工事管理部 アスベスト対策グループ 次長)
- 田島 幸男 (りんかい日産建設株式会社 安全環境品質室 次長)
- 多田 龍男 (株式会社ナカノフード建設 安全品質環境統轄部長)
- 田村 晃一 (大成建設株式会社 東京支店 安全・環境部 安全環境管理室長)
- 森田 真斗 (株式会社丸二 総務部長)

平成22年2月1日現在(敬称略・委員は50音順)

社団
法人 東京建設業協会

〒104-0032 中央区八丁堀2-5-1

TEL 03-3552-5656 (代表)

FAX 03-3555-2170

[URL]<http://www.token.or.jp/>

[E-mail]webmaster@token.or.jp